

2020年2月1日

社会福祉法人守皓会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができるよう職場環境を整備するとともに、全職員が安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮する出来るようにするため次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1: 育児短時間労働の柔軟な運用を図り、職員への制度周知を図る。

<対策>

- 妊娠中や産休復帰後の職員のための相談窓口担当者の選任、周知
- 職員の申し出があれば、子が小学校に就学するまで、早出・遅出・夜勤業務及び日曜・祝日の勤務を免除する。

目標2: 各事業所において、年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

- 年次有給休暇の定期的な取得状況把握
- 事業所毎に年次有給休暇取得を奨励(人員体制の確保、長期連続休暇制度の活用等)